平成２２年（再イ）第１７号
熊本県荒尾市金山932番地11
再生債務者　大渕　誠也
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月30日まで
平成23年４月28日　熊本地方裁判所玉名支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第２２号
茨城県日立市国分町３丁目13番８号
再生債務者　大平由美子
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成23年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成23年４月28日　水戸地方裁判所日立支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１９４号
神戸市北区有野町有野1655番地の３
再生債務者　森川　謙二
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年11月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年４月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成１８年（再イ）第７号
秋田県横手市十文字町宝竜２丁目７番地
再生債務者　丹尾　克人
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年11月24日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年４月28日　秋田地方裁判所横手支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第４３４号
名古屋市昭和区曙町２丁目５番地の２
再生債務者　吉岡　清量
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年４月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１号
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2880番地６
再生債務者　濵田佐惠子
1　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月７日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２３年（再ロ）第１号
山形県南陽市三間通149番地の８　ワコーハイツＡ棟101号室
再生債務者　門眞　雅和
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月２日から平成23年６月16日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（再ロ）第１００２０号
東京都品川区北品川５－６－16－704
再生債務者　藤本　教則
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月７日から平成23年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００２４号
東京都板橋区徳丸４－17－２－401
再生債務者　半田　丈雄
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月７日から平成23年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２号
青森県弘前市大字上鞘師町11番地１　ＭＡＣ弘前コート206号
再生債務者　上原　裕二
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月８日から平成23年６月29日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（再ロ）第１００２３号
東京都日野市新町５－24－29
再生債務者　齋藤　一樹
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月８日から平成23年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号
静岡県浜松市東区笠井新田町1314番地の15
再生債務者　小山　明美
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月６日から平成23年６月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２３年（再ロ）第４号
広島市佐伯区八幡が丘１丁目11番６号
再生債務者　西本　　稔
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月１日から平成23年６月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第５号
金沢市西金沢３丁目410番地
再生債務者　黒谷　　肇
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月26日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月２日から平成23年６月16日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（再ロ）第１号
岐阜県可児市緑２丁目58番地１
再生債務者　小山　　裕
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月26日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月２日から平成23年６月９日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（再ロ）第１号
沖縄県国頭郡今帰仁村字玉城341番地１シャトータミナト２－Ｂ
再生債務者　新城　亮子
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月26日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月９日から平成23年６月16日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２３年（再ロ）第４号
山形市大字沼木786番地７
再生債務者　佐藤　　茜
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月24日まで
山形地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第３６号
仙台市太白区茂庭台３丁目23番２号
再生債務者　澤田　勝志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月18日まで
平成23年４月27日
仙台地方裁判所第４民事部